

「AtNative」 利用規約

第1条 本プログラムの提供事業者の名称など

- 株式会社テンナイン・コミュニケーション
- 代表者：大澤弘毅
- 設 立：2001 年 7 月 11 日
- 所在地：〒105-6009 東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー9F
- T E L： 03-3433-1096
- 事業内容：通訳／翻訳／人材派遣サービス／英語教育事業

第2条 本プログラムの内容・チケット使用期限

1. 本プログラムによって提供される内容は、以下の通りです。

- ネイティブ英語講師とのプライベートレッスン 計1回（30分）

2. 受講料をお支払い頂いた日をご契約成立日とし、その日より 1 か月以内にチケットを消化するものとします。

第3条 本プログラムの対価

本プログラムの提供を受けるために必要な受講料は、以下の通りです。

- 6,600 円（税込）

第4条 支払方法と契約成立日

クレジットカード決済をご利用いただきます。第2条第2項で定めるご契約成立日（お支払日）より、プログラムの提供が開始されます。

第5条 返金について

受講者は、受講料支払後、理由のいかんを問わず、当社に対し受講料の返金を請求することはできません。

第6条 レッスンの振替と欠席について

1. 受講者は、キャンセルまたは予約の変更を希望するレッスン開始時間の 24 時間前までに、本プログラムで使用する予約システムにて受講者自身でキャンセルまたは予約の変更を行うことができます。
2. 本条第 1 項に定める期日以降にキャンセルまたは予約の変更を申し入れた場合、もしくはレッスンを受講しなかった場合は、該当するレッスンは欠席扱いとなり、理由を問わず、当社は振替および返金の義務を負わないものとします。

第7条 レッスン提供場所

本プログラムは、オンラインでのご提供となります。

第8条 免責

1. 当社の責めに帰す事由によらず受講者が本プログラムのサービスを受けるにあたり損害を被った場合には、当社は一切責任を負いません。
2. 受講者側の通信環境、端末、通信障害、または受講者側のネットワーク不具合に起因して本プログラムを受講できなかった場合、当社は責任を負いません。
3. 当社側の通信障害、システム障害、その他当社の責めに帰すべき事由により本プログラムを提供できなかった場合、当社は振替対応を行うものとします。
4. 受講者同士の間が生じた係争やトラブルについて、当社は一切関与いたしません。

第9条 管轄の合意

本プログラムの提供、会則および施設内諸規則に起因または関連する紛争が生じたときは、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。